

# 平成27年五所川原市教育委員会第8回定例会会議録

五所川原市教育委員会

平成27年五所川原市教育委員会第8回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第25号	平成27年7月23日	平成27年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について	平成27年7月23日	原案を修正することで承認
議案第26号	平成27年7月23日	平成28年度使用中学校教科用図書の採択について	平成27年7月23日	原案承認

平成27年五所川原市教育委員会第8回定例会会議録

日時：平成27年7月23日（木） 午後1時29分開会

場所：五所川原市金木庁舎 4階 第1会議室

◎議事日程

第 1 開会

第 2 会議録署名委員の指名

第 3 会期の決定

第 4 前回会議録の承認（第7回定例会）

第 5 教育長の報告

第 6 付議案件

1 議案第25号 平成27年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

2 議案第26号 平成28年度使用中学校教科用図書採択について

第 7 報告事項

1 教育財産について

第 8 その他

1 県費負担教職員の交通事故について

2 教育総合会議について

3 生徒指導の対応状況について

◎出席教育長及び委員（4名）

教育長	長 尾 孝 紀
2 番	丁子谷 悟 委員
3 番	木 村 吉 幸 委員
4 番	三 瀨 洋 生 委員

◎欠席した委員（1名）

1 番	阿 部 育 也 委員
-----	------------

◎説明のため出席した職員（7名）

教育総務課	教育部長 寺 田 建 夫
社会教育課	課長 伊 藤 一 二 三
文化スポーツ課	課長 夏 坂 泰 寛
指導課	課長 葛 西 一
学校給食センター	課長 佐々木 瑞 信
図書館	所長 對 馬 隆 博
	館長 山 中 均

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐 福 山 佳 秀
-------	--------------

◎開 会

○長尾教育長

本日、出席の教育長及び委員が4名、定足数に達しております。これより平成27年五所川原市教育委員会第8回定例会を開

会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○長尾教育長

日程第2 会議録署名委員の指名に入ります。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、私の方から指名いたします。2番 丁子谷委員、3番 木村委員にお願いいたします。

◎会期の決定

○長尾教育長

日程第3 会期についてお諮りいたします。会期は本日一日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○長尾教育長

御異議なしと認めます。よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（第7回定例会）

○長尾教育長

日程第4、前回の会議録の承認についてであります。御異議なければ承認したいと思います。

(異議なしの声あり)

○長尾教育長

御異議がないようですので、第7回定例会の会議録は承認することに決しました。

◎教育長の報告

○長尾教育長

それでは日程第5、教育長の報告に入ります。

まず最初に、7月15日に開催された五所川原市通学区域審議会について報告します。今回の案件は、大町二丁目地区土地区画整理事業に係る換地処分及び字の区域変更に伴い、五所川原小学校の通学区域であった旭町、柏原町、上平井町の一部を南小学校の通学区域とするものです。具体的には、立佞武多の館周辺が大町二丁目に区域変更になることから通学区域の変更も生じたものです。該当する児童は、現在五小6年に1名いますが、指定校変更の手続きをせずに、現在の五小に在籍可能とします。28年度に1名、31年度と32年度に各1名が入学予定ですが、小学校入学の際、保護者の意見を聞いて柔軟に対応することとしております。

次に、7月13日に開催された西北地区教科用図書採択協議会について報告します。詳しくは、後ほど指導課長より説明させますが、来年度から中学校で使用される教科書について、調査研究報告・協議がなされ、最終的に教育長会議で決定されました。この後は、各教育委員会での承認手続きを経て、最終決定となりますので宜しくお願いします。私からは以上です。

◎付議案件

○長尾教育長

日程第6、付議案件に入ります。日程第6 付議案件に入ります。議案第25号「平成27年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」は、大きな標題ごとにページを区切って担当課から説明してもらい、その後に委員の皆様から御質問等をいただきたいと思います。それでは教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長（伊藤一二三）

アドバイザー会議（6月30日）の開催状況、「点検・評価にあたって」、「五所川原市教育目標」、「1 学校教育行政について」報告書を基に説明した。

○長尾教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

#### ○丁子谷委員

全体的な話になりますが、「いつ、どこで、どのように」など5W1H方式でまとめられてあるべきですが、そうでない箇所が後で出てきますので、訂正した方が良いと思います。

P3の〈実績〉の表の生徒数についてですが、平成26年度の実施に関する報告書になぜ今年度である平成27年5月1日現在の数字を挙げるのか疑問です。平成27年3月31日現在等の児童数にしてみてもはどうでしょうか。

P5の〈今後の取り組みと課題及び方向性〉の一行目に漢数字で「二箇年」とありますが、他が全て算用数字を使っているため「2箇年」に改めた方が良いと思います。

P6の〈実績〉の①について、健康診断を行ったとありますが、これは全員が受けたのか、それとも受けなかった人がいたのか、次の②のように表にしたら良いのではないのでしょうか。また、②の表に累計244名とありますが、その人たちの教育委員会内での配置はどうなっているのでしょうか。教育委員会でも学校でも、人事異動により現在はいない人もあると思いますので、その辺りが分かるよう表の下に現在の配置について特記したらどうでしょうか。

P7の〈実績〉に、当市から他市町村へ区域外就学している児童生徒、またその逆の児童生徒に対し、特定の項目のみ当市から援助しているようですが、相手方の市町村とで相互援助がきちんとできているのでしょうか。

P8の幼稚園就園奨励費補助の〈計画〉の説明文にある句読点「、」は、文脈からみて不要であると思います。

P9の〈実績〉の表の下に、市浦地区の学校教育支援員1名が小中学校を兼任していると書いてあります。以前の「当面のうちは」という表現がなくなっただけから、何年も兼任している状態が続いていることから、〈今後の取組と課題及び方向性〉の欄に「1校1名の配置」を目指していくと謳ってみてもどうでしょうか。

#### ○教育総務課長（伊藤一二三）

P3の生徒数の表は、「平成27年3月31日現在」または「平成27年4月1日予定」の数字に改めます。

P5の数字が漢数字で整合性がとれていないことにつきましては、算用数字に訂正します。

P8の句読点は、削除します。

#### ○教育総務課課長補佐（福山佳秀）

P6の〈実績〉の①の就学前児童の健康診断につきましては、対象者全てに実施できています。1名ほど、なかなか保護者の理解が得られず、受診してもらえなかった経緯がありますが、何度も連絡をとって説明し、最終的には別日程の設定で健康診断を受けてもらいました。

○丁子谷委員

全員が受診していればそれで良いことだし、そうでなく未受診者がいたとしてもそれが実績なわけですから、「未受診者がいるのではないかな？」と読んだ人に思われたいよう、その辺りを記載してみてもどうでしょうか。

○教育総務課課長補佐（福山佳秀）

お話いただいた内容について、記載するとなれば文章や表などどのような形になるのか、検討したいと思います。

また、②の心肺蘇生法講習会の累計について、現在の職員配置状況がどうなっているかについてですが、まとまった資料がなく本日はお答えできませんが、特記も含めて掲載の方法について検討していきたいと思います。

P 7の区域外就学児童生徒への就学援助で、各市町村間で相互援助できているかどうかについてですが、援助する項目には市町村が決定するためそれぞれ一様ではありませんが、給食費と就学旅行費といった最低限必要で基本的な部分については調整し補完されるようになっています。

○丁子谷委員

他市町村との相互援助で必要な就学援助が行われているのであれば良いのですが、実は当市からの援助だけであれば片手落ちの状態になるため、疑問を持たれないようにしていただきたいと思います。

○教育総務課課長補佐（福山佳秀）

当市から区域外就学、または当市に区域外就学している児童生徒について、他の市町村から実際に何の項目の援助を受けているのか個別に確認したいと思います。

○長尾教育長

P 9の市浦地区の学校教育支援員が小中学校を兼任していることについては、予算協議の際に増員を要望しますので、今後の検討課題として扱ってきたいと思います。

○木村委員

P 8の幼稚園就園奨励費補助の〈実績〉の表についてですが、補助対象者数が減っても交付額は増えている年度もあります。どういった理由によるものなのでしょうか。



○教育総務課長（伊藤一二三）

保護者の所得の階層に応じて段階的に補助の交付額を決めていることが理由だと思いますが、今一度確認し、後ほど報告するよういたします。

○長尾教育長

それでは他に御質問等がないようですので、次に、社会教育課から説明を求めます。

○社会教育課長（夏坂泰寛）

「2 社会教育行政について」、「3 青少年対策行政について」、「1 1 公民館の運営について」報告書を基に説明した。

○長尾教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

○三瀨委員

P 1 3 の〈実績〉の②の表で、各催物の1回当たりの参加者がおおよそ十数人であるところ、「子育てしゃべり場」は50人程になっています。どのような催物であり、どのような理由で参加人数が多いのでしょうか。

○社会教育課長（夏坂泰寛）

発達障害のある子どもと保護者を対象とした交流の場で、障害のある子どもの兄弟姉妹も一緒に来ることから参加人数が大きくなっています。また、気軽に参加してもらえよう案内していますし、この様な事業を行っていることが徐々に知られて広い範囲から参加していただくようになってきたことも参加人数が増えた理由だと思います。

○三瀨委員

ニーズがあるということでしょうから、年一回だけでなく回数を増やしても良いのではないのでしょうか。

○長尾教育長

確かに回数については、今後検討していく必要があると考えております。

○丁子谷委員

冒頭にもお話ししましたが、「いつ、どこで、どのように」など5W1H方式でまとめればもっと良くなるのではないのでしょうか。いつ頃、どの様なことを、どの様な人を対象にして催物を行うか分かりやすく表してもらおうと、実績の参加人数を参考にして時期を変えたらいいのか、回数を増やしたらいいのかなど判断材料になって良いと思います。

P14の〈実績〉の③に、10年間を計画期間とした市の総合計画と整合性をとって五所川原市中期社会教育計画を策定したとの説明がありますが、〈計画〉の中では当該社会教育計画の計画期間が5年とされています。10年になると長期計画になるのではないのでしょうか。中期計画と長期計画が混じって紛らわしいので、誤解を生まないような表現に統一したら良いと思います。

○社会教育課長（夏坂泰寛）

市の総合計画の様に計画期間が10年のものは長期計画になります。この度策定した中期社会教育計画は5年ですので中期計画になります。

○長尾教育長

市の総合計画の計画期間は10年ですが、前期5年の後に見直しをかけて後期5年を作ることから、ここでは前期5年という期間の意味で整合性をとっています。表現方法の問題になりますが、誤解されないよう改める必要があると思いますので、分かりやすく書き方を変更します。

○丁子谷委員

P15の〈実績〉の青少年対策の啓発活動に関する表についてですが、実施した学校数、回数、のべ参加者数は小学校と中学校を別にした方が分かりやすいと思います。

P17の〈実績〉の有害図書一斉調査について、実施したというこうことだけで「いつ、どこをやっている」のか全く分かりません。その辺りを記載しても良いのではないのでしょうか。

P61の〈実績〉の表について、公民館まつりや文化まつり等に参加したのべ人数は記載されていますが、会員と会員以外の二つに分けて記載してはどうでしょうか。会員のためだけのまつりではなく、会員の活動をその他の人達に見ていただくためのまつりでもあるでしょうから、一般の方の人数も知りたいところです。

P63の昔ばなし語りべ人材育成事業の〈実績〉を見てみると、そろそろ発表大会の場を設けみてはどうかと思います。結果として、向上心につながり、教室に出張したり地方周りをしたりと活動が広がっていくと思います。

○社会教育課長（夏坂泰寛）

P 1 5 の青少年対策の啓発活動の実績に関する表についてですが、実施したのは小学校のみとなっております。

P 1 7 の有害図書一斉調査の〈実績〉については、実施場所として各店舗の名前が出てくるため記載に難しいものがあります。

○丁子谷委員

各店舗の名前ではなくて、「コンビニの成人向けコーナー」など読み手が何かしらイメージできるような表現を求めているのです。この様な所を重点的に調査していますというのが分かる様にさせていただきたいと思います。

○社会教育課長（夏坂泰寛）

表現に工夫をしながら、記載していくようにしたいと思います。

P 6 1 の公民館まつりや文化まつり等につきましては、来場者数は分かっても、会員か一般の方か区別して人数を数えることが非常に難しいというのが現状ですが、今年度以降、聞き取りをするなどしながら工夫し調査してみたいと思います。

P 6 3 の昔ばなし語りべ人材育成につきましては、実績として各施設に赴いて発表するなどしています。先日、今年度の実行計画を立てましたが、津軽鉄道の中で発表するなど、様々な企画が出ましたので、活動の場を更に広げていきたいと思います。

○長尾教育長

昔ばなし語りべ人材育成もそうですが、国や県の指定が切れてしまったものの今年度新たに市の事業として継続していくこととした事業がいくつかあります。こうした事業は、続けていくだけでなく、もっと活動を広めていくことで、予算化してもらった意味が出てくると思います。

○木村委員

P 1 2 の地域を支える人材の育成について、県の指定が終了して今年度から市の単独事業になっているとのことですが、どれくらいの予算がついて、事業はどうなっているのでしょうか。

○社会教育課長（夏坂泰寛）

昔ばなし語りべ人材育成事業になりますが、前年度80万円程だったものが今年度10万円弱になっています。大幅に少なくなっていますが、予算要求の際に今年度の事業計画を出し、講師を呼んで講座を開催するための費用を要求したものです。

○長尾教育長

ほかに御質問等がないようですので、次に、文化スポーツ課から説明を求めます。

○文化スポーツ課長（葛西一）

「4 文化行政について」、「5 文化財及び関連施設の運営について」、「6 芸術文化施設の運営について」、「7 十三湊の発掘調査について」、「8 体育行政について」、「9 走れメロスマラソンについて」報告書を基に説明した。

○長尾教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

○丁子谷委員

P18のホロムイイチゴの保存について、保存管理団体へ補助金を交付するのは良いのですが、いつ、どの様に活動しているのか、教育委員会でも立ち会って確認するようにしてはどうでしょうか。

○文化スポーツ課長（葛西一）

今年度、当課の職員が立ち会って草刈作業を確認し、ホロムイイチゴの花の写真も撮影してきました。保存状況については、浮島なので、増えもせず減りもせず現状維持という報告を受けております。

○丁子谷委員

P19の磯松の一本松の標柱を新設したとあるが、完了したのは今年度になってからではないでしょうか。平成26年度中に物運び入れている様子は確認していましたが、設置が完了したのは今年度だったと思われます。

○文化スポーツ課長（葛西一）

課内では平成26年度中に設置が完了したものと認識していますが、今一度、完了年月日について確認いたします。

○丁子谷委員

P20ページの〈実績〉の文化財パトロールについて、いつ実施したのかの記載が必要です。

P 2 2 ページの〈実績〉の③の市所蔵美術品の展示場所として、つがる総合病院の「副院長室ほか」とありますが、同病院に複数箇所展示され、来院した多くの皆さんに観てもらおうための展示でしょうから、副院長室のように一般の来院者が行くことができない場所の表現は変更した方が良いのではないのでしょうか。

○文化スポーツ課長（葛西一）

P 2 0 ページの文化財パトロールについて、いつ実施したのか記載したいと思います。

P 2 2 ページの市所蔵美術品の展示について、つがる総合病院内の展示場所の記載内容を変更いたします。

○丁子谷委員

P 2 4 の歴史民俗資料館に関する〈実績〉について、市内の小中学校の新採用教師の研修会に利用したとありますが、時期や出席者数などの記載があるべきです。五所川原の歴史民俗資料館は、普段閉館していて要望があれば開館する状態だとは思いますが、どうでしょうか。

○文化スポーツ課長（葛西一）

この研修会は、市内 3 箇所ある歴史民俗資料館のうち、通常開館している市浦の歴史民俗資料館を利用したものであり、五所川原及び金木の歴史民俗資料館は、開館の要望があっても対応が難しく閉館状態となっています。

○丁子谷委員

そうであれば、この表現では市浦ではなく五所川原の歴史民俗資料館のことであると誤解を生むので、市浦であること、時期や人数など、そして五所川原と金木の施設が閉館状態であることを記載しなければならないのではないのでしょうか。

○文化スポーツ課長（葛西一）

市内 3 箇所の歴史民俗資料館に関する記述について、利用されたのが市浦歴史民俗資料館であり、近年の利用状況を表にするとともに、五所川原及び金木の歴史民俗資料館は休館中である旨記載したいと思います。

○丁子谷委員

P 3 0 の芸術文化活動の推進の〈実績〉の②の合併 1 0 周年記念事業等で、クラシックコンサートについて「入館者を得た。」とあるが、他人行儀な印象を受けるため表現を改め、また、ふるさと自慢コンサートやオープニングフェスティバルの方には入

館者数の記載がないので分かっているのであれば人数を入れてほしいと思います。

○文化スポーツ課長（葛西一）

P 3 0 の「入館者を得た。」の表現は改め、他の催物への参加者の数字も分かるようであれば記載するようにします。

○丁子谷委員

P 3 8 のスポーツの奨励の〈実績〉に運動テストとありますが、実施したという事実だけで調査項目や結果について書かれていないので、記載してほしいと思います。また、〈評価〉に「基礎資料を収集することができた」とあるが、どのような資料なのかよく分からず疑問が生じるので説明が必要です。

P 3 9 の〈今後の取組と課題及び方向性〉のところで、認定育成委員と認定員の記載がありますが、違いがよく分かりませんので説明をお願いします。

○文化スポーツ課長（葛西一）

P 3 8 のスポーツの奨励の運動テストについて文章を加え、P 3 9 の認定育成委員と認定員については、違いについて調べて後ほど説明したいと思います。

○丁子谷委員

P 4 1 に各体育施設の利用状況の表がありますが、右揃えと中央揃えが入り交じって見づらいため統一してください。また、金木運動公園の利用状況の表について、平成 2 5 年度に他の年度と比べて利用者が倍になっていますが、大会等があったのことでと思いますので、特記するなどしたら良いのではないのでしょうか。

P 4 3 からの各体育施設の整備の実績について、完成引き渡しの記載が年月止だけなので日にちまで入れてください。

P 4 5 の市営庭球場の〈評価〉に「管理棟については・・・工事を見合わせることにした。」の一文がありますが、〈今後の取組と課題及び方向性〉に入れた方が良くもしいないので検討してみてください。

○文化スポーツ課長（葛西一）

P 4 1 の表は右揃えに統一し、P 4 3 からの完成引き渡しについては日にちまで記入し、P 4 5 の管理棟の工事が施行できなかったことについて〈評価〉と〈今後の取組と課題及び方向性〉のどちらに入れた方が良くもしいか課内で話し合ってみます。

○丁子谷委員

P 4 7 の走れメロスマラソンの〈実績〉に前回大会より参加者物が増えたとありますが、表にして示したら分かりやすいのではないのでしょうか。

○文化スポーツ課長（葛西一）

前の大会とともに、コース別に参加者数を表にして記載したいと思います。

○長尾教育長

この場で答えられない質問については、調べて後ほど説明することとし、表中にズレがある所は修正し、スポーツ少年団の指導者について認定育成委員と認定員の違いを示し、走れメロスマラソンの参加者数については分かりやすく表にしてください。また、運動テストについては、文部科学省から青森県だけでなく当市のみの結果が示されているものなのか分かりませんが、傾向的なものを説明できるようであれば記載してください。

○木村委員

P 4 4 の市民体育館の駐輪場設置工事について、自転車10台用のために約2百万円の費用がかかっています。20～30台用であれば分からないでもないですが、どのような内容だったのでしょうか。

○文化スポーツ課長（葛西一）

手元に十分な資料がございませんので、詳細を調べたうえで回答させていただきます。

○長尾教育長

それでは、ほかに御質問等がないようですので、次に、指導課から説明を求めます。

○指導課長（佐々木瑞信）

「10 学校教育指導について」報告書を基に説明した。

○長尾教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

○丁子谷委員

P 4 9 の授業の充実の〈実績〉の①学校訪問について、要請訪問の回数は書いてありますが、計画訪問の回数がかかれていないため記載してください。

○指導課長（佐々木瑞信）

計画訪問は各校とも前期と後期に1回ずつで年に2回あり、のべ38回となる旨記載いたします。

○丁子谷委員

P 5 1 の生徒指導の〈今後の取組と課題及び方向性〉について、いじめ対策についても記述されていますが、いじめ防止基本方針を作ったから良いということではなく、問題行動がある児童生徒の状況を把握したうえで、いかにして良い方向に向かわせるよう指導していくのかまで意識してほしいと思います。

P 5 2 の道徳教育の〈実績〉の②で前期計画訪問時に指導・助言を行ったとありますが、何校に何回行ったのか数値的な内容を加えてください。

P 5 8 の研修の〈実績〉について、各研修の参加者数の記載はありますが、開催時期と対象者の記載がありません。何人が出席しなかったのかなどについても分かるよう、これらの記載をお願いします。

○指導課長（佐々木瑞信）

P 5 1 のいじめ対策について記載についてですが、いじめ防止基本方針を昨年度末に策定しましたので、これに則って今年度から毎月報告書を提出してもらっています。既に一学期中に何件かいじめの発生を確認し対応しており、来年度の報告書において、より詳しくお知らせできると思います。

P 5 2 の道徳教育の計画訪問時における指導・助言につきましては、各校必ず実施しておりますので、実績として全校、または小学校13校及び中学校6校と記載いたします。

P 5 8 の研修の〈実績〉の表し方につきましては、研修ごとに参加者募集の方法が異なり、会場に全員が入らないため希望制にしたり、各校関係者何名という形にしたり、事務職員を対象にするかどうか、そして採用試験を控えた講師の先生方を対象にするかどうか等、複雑な事情により研修ごとの対象者数を出すことが難しく、明確に「対象者何人中何人が出席」と記載することができませんでした。



○丁子谷委員

参加者数があっても出席率が分からなければ、読み手は良し悪しの判断ができません。研修の内容項目によって、それに関わる教職員の数がある程度分かるでしょうから、それを対象者数にしたり、約何名という表現でも構わないので分かりやすく記載していくべきではないでしょうか。

○指導課長（佐々木瑞信）

対象者数がはっきりしている研修会については記載するようにするとともに、その他の研修会について記載に工夫ができないものか検討していきたいと思います。

○長尾教育長

ほかに御質問等がないようですので、次に、学校給食センターから説明を求めます。

○学校給食センター長（對馬隆博）

「12 学校給食センターの運営について」報告書を基に説明した。

○長尾教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

○丁子谷委員

P67の給食だよりについて、最近では子ども達の朝食の欠食が問題となっているので、朝食の必要性をぜひ訴えてほしいと思います。

P67の食の健康教育に、試食会と講演会の開催について書いてありますが、これを全校に広げてほしいと思います。機会を捉えて色々な人が試食会や講演会に行けるような配慮が必要なのではないでしょうか。

P69の〈実績〉と〈今後の取組と課題及び方向性〉の書き出しに「平成26年度」とあるが、この報告書自体が平成26年度について書かれているのであり、不要なので削除した方がよいと思います。

○学校給食センター長（對馬隆博）

P67の給食だよりに朝食の必要性を載せるということについてですが、できるだけ盛り込んでいきたいと思っています。

試食会と講演会を多くするということについてですが、先般開催した学校給食センター運営委員会でも試食会があるということをもっと宣伝してほしいという声がありましたので、全学校に試食会開催について対応しますとの文書を流したところであり、要望を受けて今後数多く開催していきたいと考えております。講演会につきましては、希望があれば参観日に合わせて開催する形で対応していきたいと思っております。

P69の〈実績〉と〈今後の取組と課題及び方向性〉の書き出し「平成26年度」については削除いたします。

○長尾教育長

ほかに御質問等がないようですので、次に、図書館から説明を求めます。

○図書館長（山中均）

「13 図書館の運営について」報告書を基に説明した。

○長尾教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

○木村委員

読書の推進等のためにウェブサイトやSNS、FM五所川原などを活用し様々な形で市民にアピールしているのは非常に良い事です。FM五所川原には毎週生放送で宣伝しているようですし、他の課でも同様にやってみるのも良いと思っております。

○長尾教育長

FM五所川原では時間が限られていると思いますが、各学校では昼の給食の時間には色々なものを放送しているでしょうから、月に一回でも、ラジオで放送した内容を子どもが話す噛み砕いた台詞にして校内放送するのも良いのではないのでしょうか。

○図書館長（山中均）

只今のお話も含めて、様々な形で対応できるものか検討していきたいと思っております。

○長尾教育長

それでは、この他に御質問等がないようですので、これで報告書の内容すべてについて審議したところですが、全体を通して、

何か御質問等ございませんでしょうか。

○丁子谷委員

P 3 3 の〈実績〉の各種イベントの開催状況について、参加・来場者数の一桁の位がすべてゼロになっていますが、正確な数字なのでしょうか。実数をいれるか、そうでなければ説明が必要だと思います。

○文化スポーツ課長（葛西一）

約の数字となっています、概算の数字である旨記載したいと思います。

○丁子谷委員

平成26年度の報告書には関係ない話ですが、以前に子ども達が学芸発表会で「食」をテーマに発表し、学校給食センターからも様々な情報を提供したことと思います。例えば、警察では増加するオレオレ詐欺防止のため施設等に出向き寸劇を演じてアピールしているようですが、学校給食センターも同様に、学校に出向いて寸劇をするなどして食について訴えることも必要なのかなと思います。内にいるだけでなく、これからは外に出て存在感をアピールしていく時代だと思います。

○学校給食センター長（對馬隆博）

只今お話いただいた通り、様々な方法があると思いますので、案として今後検討していきたいと思います。

○長尾教育長

このほかに何か御質問等ございませんでしょうか。

（なしの声あり）

○教育長

なければ、議案第25条「平成27年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」委員の皆様の御意見を反映して修正したものを承認するという事に御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○長尾教育長

異議なしと認め、議案第25号は、原案を修正し承認することに決しました。  
それでは、ここで10分間の休憩をとります。

(10分間の休憩)

○長尾教育長

それでは、議案第26号「平成28年度使用中学校教科用図書の採択について」担当課より説明を求めます。

○指導課長（佐々木瑞信）

議案第26号 平成28年度使用中学校教科用図書の採択について、議案書を基に説明した。

○長尾教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

○丁子谷委員

教科書が採択される時は、専門委員や各市町の教育長からなる協議会でしっかり審査されていることと思いますが、私達からは、偏ったものではなく全体的に見て子ども達が理解しやすい教科書を選んでいただくことを希望します。

○長尾教育長

教育長会議においては、小学校と中学校で採択された教科書の会社が異なることで影響が出るか、他の地区の採択協議会での採択状況はどうなのか等、様々な事柄について話し合ったうえで採択すべき教科用図書を選びました。最も時間をかけたのは社会科でしたが、今後は教科化される道徳について多く話し合っていくことになると思います。

○長尾教育長

このほかに何か御質問等はございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○長尾教育長

ほかに御質問等がなければ、議案第26号 平成28年度使用中学校教科用図書採択について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○長尾教育長

異議なしと認め、議案第26条を原案のとおり承認することに決しました。

◎報告事項

○長尾教育長

続いて、日程第7 報告事項について、担当課より説明をお願いします。

○教育総務課長（伊藤一二三）

教育財産について、教職員住宅の財産引継ぎの状況、及び旧毘沙門小学校の財産引継ぎ案の結果（不成立）を説明した。

○長尾教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

◎その他

○長尾教育長

質問等がないようですので、日程第8 その他に入ります。「県費負担教職員の交通事犯について」担当より説明を求めます。

○教育部長（寺田建夫）

「県費負担教職員の交通事犯について」資料を基に説明する。

○長尾教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

（なしの声あり）

○長尾教育長

ないようですので、次に「教育総合会議について」担当課より説明を求めます。

○教育総務課課長補佐（福山佳秀）

教育総合会議について、資料を基に説明する。

○長尾教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

（なしの声あり）

○長尾教育長

ないようですので、次に「生徒指導の対応状況について」担当課より説明を求めます。

○指導課長（佐々木瑞信）

生徒指導における対応状況について、事例資料を基に説明する。

○長尾教育長

只今説明のあった事例のうち一部については、県教委と連絡を取り合って即時対応できるようにしています。

委員の皆様から何か御意見や御質問等ございませんでしょうか。

○丁子谷委員

問題行動がある子どもが市外の施設にいるとのことですが、当市に戻ってくることもあるのでしょうか。また、施設に行つてその学区の学校に通うわけですが、施設選びや受入れ依頼などは誰がどの様にするのでしょうか。

○指導課長（佐々木瑞信）

施設には年齢制限があり、また、今回はあくまでも一時保護なので何年もいることはなく、当市に戻ってくると思います。施設への入所については、児童相談所が最終決定し、入所依頼をします。いずれにしても入所までには時間がかかります。

○丁子谷委員

いずれの事例にしても、保護者がどれだけ理解するかにかかっていると思いますので、働きかけが大事になってくるのではないのでしょうか。

○長尾教育長

保護者への働きかけも重要であり繰り返し行っていますが、こういった事例では、親が既に諦め非協力的であることが多く、学校や教育委員会だけでは対応しきれないので、児童相談所との連携を密にして対応していきたいと思います。また、本日の事例の他に、これから7月中に各校から報告がありますので、次回定例会においても引き続き説明したいと思っています。

○長尾教育長

それでは、他に何かございませんでしょうか。

○文化スポーツ課長（葛西一）

点検及び評価報告書について、P39に記載されている「認定育成委員」と「認定員」の違いについて調べましたので説明いたします。いずれも日本体育協会による資格ですが、「認定員」は、単位スポーツ少年団活動の中心的指導者としてスポーツ少年団の理念に基づき指導・運営にあたり、単位スポーツ少年団内における育成母集団をはじめ、組織の強化を図るとされ、一方、「認定育成委員」は、単位スポーツ少年団指導者の中核として育成や指導にあたり、市区町村・都道府県スポーツ少年団の組織指導者としてスポーツ少年団の普及、活動の活性化を図っている他、認定員の資質向上と育成拡充に努めるとされています。し

たがって、「認定育成委員」の方が「認定員」より格上ということになり、認定を受けるまでの流れを見ても、受講を求められている講義メニューにおいて「認定育成委員」の方がより高度な内容になっています。

また、P 4 4 の市民体育館の駐輪場設置工事の詳細につきましては、現在書類を探し調査していますので、後日お知らせいたします。

#### ○教育総務課長（伊藤一二三）

P 8 の幼稚園就園奨励費補助に関して、補助対象者数が減ったにもかかわらず交付額が増えている年度がある理由についてですが、平成 2 5 年度は国の基準が上がったため当市もこれに合わせて基準を上げたという要因が一つあります。また、別の要因として、階級ごとに補助金の交付額が 4 段階に分かれていて、市民税が非課税となっている低所得世帯が前年度に比べて多かったことから交付額が増加したと考えられます。

#### ○丁子谷委員

総合教育会議についての説明がありましたが、会議においては教育委員会から要望として話をするだけではなく、その場で回答してもらうようであればならないと思います。例えば、学校教育支援員の 1 校 1 人配置の実現について、認定育成委員などスポーツ指導者の育成と各学校への配置について、また、問題行動のある児童生徒が多くなり指導課でも対応できなくなっているため、専門的知識や経験を持ったカウンセラーや相談員を新たに増配置する必要があるなどといったことについて要望し、予算につなげてもらいたいと思います。

#### ○教育総務課課長補佐（福山佳秀）

総合教育会議は年に 2 回程度の開催が目安とされ、2 回目については次年度の予算編成前に開催し、教育委員会の政策遂行上必要な事業と予算について話し合うことが目的とされています。当市では第 1 回の開催が 9 月末辺りになると思われますので、第 1 回から次年度予算に係る事案について話し合うこととし、只今お話いただいた学校教育支援員の拡充について提起する予定にしておりました。

#### ○長尾教育長

総合教育会議においては、意見交換もありますが、話し合われたことに対して市長の回答が必ず伴うこととなります。こちらから話し要望することを市長部局に事前に伝え、連絡調整を行ったうえで会議に望むことになるでしょうから、予算について市長の意見も踏まえ回答を得られることとなります。



○長尾教育長

それでは、他に何かございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○長尾教育長

ないようですので、以上をもちまして平成27年五所川原市教育委員会第8回定例会を終わります。  
ありがとうございました。

午後4時45分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年7月23日

五所川原市教育委員会教育長 長尾孝紀

五所川原市教育委員会委員 2番 丁子谷 悟

五所川原市教育委員会委員 3番 木村吉幸

会議の書記 教育総務課長 伊藤 一二三